

＜事前案内＞ 家庭用常備薬品等の補助斡旋について

標記について今年度も疾病予防対策の一環として、常備薬品等の補助斡旋を実施致します。

今年度より購入希望の方は健康ポータルサイトP e p U pへの登録が必要です。

未登録の方は事前にご登録ください。

記

1) 常備薬購入対象者

R4年10月21日時点でPepUpに登録済でR4年11月30日在籍の被保険者

2) 詳細案内

10月末にPepUpの「健保からのお知らせ」に掲載・メールにてお知らせ致します。

-----以下 PepUp 未登録の方-----

3) PepUp 登録方法

- ① お送りしています登録ご案内通知文より
- ② 8月26日のご案内メールより
- ③ ①、②が見当たらない方は、[Pep Up ユーザー登録申請フォーム](#)より必要事項を入力してください。登録に必要な本人確認用コードが記載された登録案内はがきをご自宅へ郵送いたします。

Pep Up ユーザー登録申請フォーム → <https://pepup.life/users/ekyc/PbzWVuo0/issues/new>

なお、登録済でログイン時のメールアドレス、パスワードがご不明の方は、[PepUpのよくある質問](#)より直接ご確認、お問い合わせください。

Pep Up よくある質問 → <https://support.pepup.life/hc/ja>

4) PepUp 登録期日

R4年10月21日(金) 期日過ぎてからご登録の場合常備薬購入申し込みできません。

ご質問等ございましたら、健康保険組合 (ctzkenpo@citizen.co.jp) までご連絡下さい。

以 上